9月定例議会

水道事業会計決算承認

二本木地区 下水道建設工事請負契約の議決

九月定例議会が九月二十四日から二十九日までの会期六日間で開かれ、初日は一般質問に十一名の議員が立って、村政について村長の考えをただしました。

二日目は本会議を開らき、中之島町が町制を施行したことにより、一部事務組合の構成員の名称変更による村長専決処分の承認案件等六件、水道事業の簡易水道事業に関する条例等三案件、水道事業会計の決算認定や昭和六十一年度の一般会計補正予算や農業共済事業特別会計補正予算等を含め合せて二十案件の議案審議が行われ、水道事業会計決算については建設常任委員会に附託審議され、その他の案件については原案通り同意又は可決されました。

附託案件は三日目の各常任委員会で審議し、最終回での二十九日の本会議に承認可決されました。

おもな議案

■焼山簡易水道事業の設置等に関する条例

○水道事業のうち焼山地区における水道事業の条例を整備し、用語や条文を補正した一部改正されたもの。

■農業共済条例の一部改正

○果樹共済加入者が共済加入樹園地に防災施設を設けた場合、共済掛金が五%～一〇%割引かれるよう制度の改正がなされたもの。

■市町村道路線の認定と変更

○村道二四七号線・村道二四八号線（川根谷内）の認定

○村道二一九号線（横越）の延長の変更

■昭和六十年度水道事業会計決算承認

○収益的収入一億五一九万一千円。収益的支出九、六二三万六千円、差引八九五万五千円が当年度純利益

○資本的支出は配水管の布設改良工事や阿賀野川浄水場設備工事で二、六五四万四千円の投資事業を実施したもの。（別掲）

■一般会計補正予算

○歳入総額に一、七四十万六千円を追加、歳出総額に二、三二九万四千円を追加、五八八万八千円を減額して歳入歳出総額を一七億一、二四五万九千円としたもの。

○主な追加事業は

在宅福祉サービス一〇〇万円、横越バス待合所建設六〇万円、農用地高度利用促進事業二五六万八千円、畜産振興補助七〇万二千円、県道負担金二九〇万円、村道修繕料五十万円、村道改良事業費二〇〇万円、旧横小跡記念碑八五万円、小学校ボイラー取替二〇〇万円などとなっている。

昭和六十年度水道事業会計決算 八九五万円の繰越

九月定例議会で、昭和六十年度水道事業会計決算が認定されました。

収益的収支の純利益は、前年度対比で二七・七%増の八百九十五万円となりました。

純利益が伸びた原因としては、受託工事による工事請負費及び資産減耗費等の事業費用が大幅に削減されたことと、有収水量の増加があげられます。

ところで、焼山地区簡易水道については、積極的に漏水防止工事を行い顕著な成果を収めてはいますが、依然として有収率は四五%と低く、今後も更に漏水防止のために努力をする必要があります。

一方、資本的収支では、阿賀野川浄水場建設改良負担金、配水管改良工事等の建設改良費に一千五百四十五万円、企業債償還金に一千百九万円が支出され、その補てん財源として、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金をあてました。

業務実績は別表のとおりで、有収率は八四・七%で前年度より三・五%上昇しました。

また、村民に水道水を供給する供給単価は百八円二十四銭、水道水を生産する給水単価は百五円二十三銭で理想的な状態になっています。

■水道事業会計補正予算

○水道事業収益総額に二〇〇万円を追加、水道事業費用総額に二〇〇万円を追加して、それぞれの合計額を一億六九五万一千円としたもの。

主な内容

受託による水道管移設工事

■工事請負契約の締結

○公共下水道二本木幹線工事の四工事

指名競争入札及び随意契約の結果別掲のとおり落札契約締結したもの。

■請願案件

○少額貯蓄非課税制度見直しに関する請願書

要旨

現在の非課税制度を存続してほしい。

（提出村連合老人クラブ会長及び村連合婦人会長）

水道事業会計

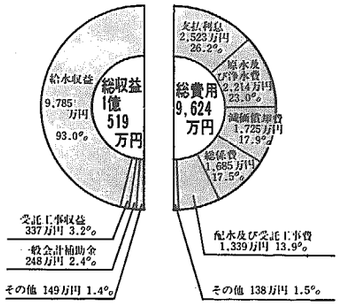

（水道事業会計）

貸借対照表　（単位：万円）

1.固定資産	46,103	①流動負債	988
(1)有形資産	45,623	（未払金及び未払費用）	
(2)無形資産	480	負債合計	988
2.流動資産	2,298	②資本金	43,773
(1)現金及び預金	1,622	(1)自己資本金	5,825
(2)未収金	565	(2)借入資本金	37,948
(3)貯蔵品	111	③剰余金	3,640
資産合計	48,401	(1)資本剰余金	1,944
		(2)利益剰余金	1,696
		資本合計	47,413
		負債資本合計	48,401

（61年3月31日現在）

業務実績

区分		60年度	59年度
給水人口(人)		8,632	8,581
配水量	総量(m³)	1,067,415	1,069,358
	一日最大(m³)	4,140	4,592
	一日平均(m³)	2,924	2,930
有収水量(m³)		904,025	868,067
有収率(%)		84.7	81.2
給水原価		105円23銭	106円13銭
供給単価		108円24銭	108円64銭

親子で歩け歩け7キロ完歩

青少年育成村民会議横越中支部で 夜の郷土めぐり

みんな最後までがんばった夜の郷土めぐり

横越中地区の毎年の恒例行事となっている「ふくろうハイキング」が、今年発足した育成村民会議横越中支部主催によって九月六日、横越から沢海大栄寺までの往復約七キロのコースで行われました。

なごやかに親子で体力づくりをめざすとともに、村内の文化遺産や歴史をみつめ直そうと、今回は初秋の一夜郷土めぐりが実施されました。

保育園児、小学生児童やお父さん、お母さんなど百七十名余りが参加して、午後七時に横越小学校前に集合し、歩行上の注意などがあった後、同十分に元気よく出発しました。

さわやかな涼夜のなか、おしゃべりしながら沢海の大栄寺へと歩を進め、行程半ばからはそれまでの曇り空も晴れ夜空の星を眺めながらのハイキングとなり、一行はすこぶる元気に横越小学校まで完歩して、九時二十五分に散会しました。

田中 隆氏 教育委員に再任

九月三十日をもって任期満了する教育委員の田中隆氏が九月二十五日の九月定例議会で満場一致で任命に同意されました。

田中氏は五期目で沢海在住の五十五歳。

校公校

児童生徒にとっては、「夏休み」は最も嬉しい期間である。勉強より開放され、時間に縛られず、自由に遊べる期間である。

この夏休みの期間に、育成村民会議や、PTA補導部が、地域の子供達の為に、それぞれの行事を、企画し実施された。

一、海水浴（親子）

二、キャンプ（合宿）

三、親子ハイキング

など、どの計画も親子一体となった活動で、子供達にとっては最高に楽しい行事である。子供は親を信頼し、親は子を慈しみ、この絆は成長への結束となることで、大切なことである。

さて国は臨時教育審議で、二十一世紀の世代の人づくりの論議が真剣に討議されておりその中核的目標は、

一、ひろい心、すこやかな体、豊かな創造力。

二、自由自律と、公共心の育成

三、世界の中の日本人の育成

を重点としている。

教育実施に当っては、家庭、学校、社会の連携のあり方、特に家庭教育力の回復をねらいとしている。

「育成村民会議」・「PTA補導部」の お父さん、お母さんありがとう

昭和世代のお父さん、お母さん、これらの綱目について、今一度考えてみましょう。

その目標を捉えてみますと、

「豊かな心」を持った、世界の中の日本人をつくることにねらいがある。

「育成村民会議」や「PTA補導部」が実施している行事は、この目標に行動しているわけである。

一例にキャンプを例にあげれば

㈠計画させ実行に移すことは創造する面と、連帯して行事を行う面になる。

㈡集団の中に個人が融け込むことは、協調と自主性が養われることである。

㈢与えられた役割を全うするには、奉仕と公共心の培いとなる。

従って育成村民会議やPTA補導部は、これらの計画のセンター的役で、且つ指導者である。年毎に自然環境が失われ、人工的な環境の中に育つ子供達には、出来るだけ自然環境に触れさせ、「豊かな心」「たくましい体」を育てることである。暑い期間に、多忙を割いて本年の行事を実施された。お父さん、お母さん本当に有難うございました。

（板垣）

五名の方に米寿のお祝い 郵政大臣から記念品

郵政省は、さる九月十五日の敬老の日に、全国の白寿、米寿を迎えられたお年寄りに対して、郵政大臣のお祝い状と記念品が贈呈されました。

これは郵政省が長年にわたる簡易保険、郵便年金事業への協力に感謝するとともに、長寿を祝い老人を大切にする気風を社会的に育てようとの趣旨で行ったものです。

本村では白寿の該当者はなかったもののつぎの五名の方が米寿のお祝いをうけました。

（敬称略）

五十嵐ヤス　横越中

伊藤　トリ　横越下

別所キヨノ　沢海上

片野久一郎　沢海下

石井　マス　木津上

小林存歌碑 公民館前に移転

このほど、小林存先生の歌碑が、横越村公民館前に移設されました。

小林存歌碑は、昭和四十九年に小林存先生の郷土の地に歌碑の建立をと、同歌碑建立発起人会（田村忠雄会長）により、旧横越小学校に建てられていましたが、旧横小敷地の売却に伴い移転せざるをえなくなっていたものです。

10月10日に 村民大運動会

期日　10月10日(金)　午前9時開会式

場所　横越小学校グランド

（雨天の場合は体育館）

種目　幼児からお年寄りまで参加できる種目を沢山用意しています。大勢の参加を。

石油調査が実施されます

石油公団

石油公団が、新探査技術の研究の為、十月始めから約一ケ月、村内五十数ケ所で現場調査を実施します。

調査地点には、径五センチ・深さ三十センチの穴を堀削しガスのコレクターが収められ、目印として赤いテープが一緒に埋設されます。

危険は全くありませんが、精密な測定ですので、近付かないよう、また、手を触れないようにしてください。

ご協力をお願いします。

十月期の児童手当を十月九日に該当者の口座に振り込みます。